キャッシュレス決済で 5,000円分のマイナポイントがもらえます！



マイナポイントとは、マイナンバーカードを使ってマイナポイントの予約・申し込みを行い、選択したキャッシュレス決済サービスで、9月以降の対象期間内にチャージや買い物をすると付与されるポイントです。1人あたり上限5,000円分のポイントがもらえます。

ポイント付与対象期間

9月1日～来年3月31日

ポイントの上限

1人につき5,000円分（付与率25%）

※4人家族の場合、上限20,000円分



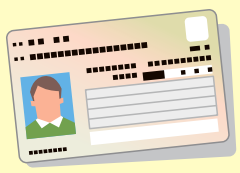
マイナポイントをもらうためには？

1　マイナンバーカードの取得

マイナンバーセンターで取得することができます。赤ちゃんでもマイナンバーカードを作ることができ、ポイント付与も可能です。

マイナンバーカードの発行には1～2か月かかるため、申請はお早めに。

マイナンバーカードの取得について、詳しくは、こちら➡



2　マイナポイントの予約

予約は次のいずれかの方法で行います。

- **スマートフォンかパソコンを使い、オンラインで予約**
- **アプリをダウンロードしてアプリから予約**
- **区役所や総合出張所のマイナポイントの「手続きスポット」で予約**

オンラインとアプリなら24時間受付中！

マイナポイントアプリ

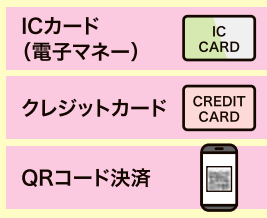
【iPhone】　【Android】

3　マイナポイントの申込

お好きなキャッシュレス決済サービスを1つ選び、9月以降にチャージか買い物をするとポイントが付与されます。

ポイントの付与率は25%です。上限の5,000円分のポイントをもらうためには、20,000円分のチャージか買い物が必要です。

対象となるキャッシュレス決済一覧はこちら⬇



マイナポイントに乗じた詐欺にご注意ください！

総務省や市職員が次のことを行うことは絶対にありません！

- **マイナンバー**や**金融機関の口座番号**、**口座の暗証番号**、**資産の情報**、**家族構成などの個人情報**などを伺うこと
- **通帳**や**キャッシュカード**を預かったり、確認すること
- **金銭**を要求したり、**手数料の振り込み**を求めること

怪しいな？と思ったら、遠慮なく相談ください。

↓ ↓　不審な電話などを受けたら　↓ ↓

警察相談専用電話	消費者ホットライン	マイナンバー総合フリーダイヤル
#9110 または 最寄りの警察署	（局番なしの3桁） 188 （いやや！）	0120-95-0178 ※音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。

（地域政策課　☎096-328-2067）

9月21日～30日は秋の全国交通安全運動期間

秋口の日没時間の急激な早まりによって、例年この時期は交通事故の件数が増加します。秋の全国交通安全運動を通して、交通ルールを再確認し、交通事故を未然に防ぎましょう。

運動の重点ポイント

子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の促進

・通学路や子どもが日常的に使用する道路等では、車は減速するなど、歩行者の安全確保に努めましょう。

・自転車に乗る時は、イヤホンをしないなどの交通ルールやマナーを守り、ヘルメットの着用を心がけましょう。



高齢運転者等の安全運転の励行

・高齢運転者は、加齢等に伴う身体機能の変化が交通行動に大きな影響を及ぼします。交通事故防止のために、運転免許証の返納や安全運転サポート車の購入等について家族で話し合う機会を持ちましょう。

・運転に不安のある高齢者や家族の方は、県運転免許センター内の安全運転相談窓口（☎#8080）や、運転免許自主返納制度を利用ください。



夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

・夕暮れ時に自動車や自転車を運転する際は、早めにライトを点灯するよう心がけましょう。特に秋口は日没時間が早まるため注意が必要です。

・飲酒運転等の防止はもちろんのこと、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転で、妨害運転（あおり運転）の防止に努めましょう。



（生活安全課　☎096-328-2397）